

蓄電池の仕様を確認するための書類のチェックリスト

- ・以下の内容が記載されている取扱い説明書等の該当ページのコピーを提出してください。
- ・冊子の場合は該当ページ以外に、表紙や裏表紙のコピーも提出してください。

・蓄電池の仕様が確認できない場合、当チェックリストのご提出もお願いする場合がございます。

1 蓄電池パッケージ

- ☐ システム全体を統合して管理するための番号

2 性能表示基準

- ☐ 初期実効容量
- ☐ 定格出力
- ☐ 出力可能時間の例示
- ☐ 保有期間
 - ※ 補助金の申請者が法定耐用年数の期間、適正な管理・運用を図らなければならないことが記載されている書類
- ☐ 廃棄方法
 - ※ 使用済み蓄電池の廃棄・回収方法が記載された書類
- ☐ アフターサービス
 - ※ 国内のアフターサービス窓口の連絡先が記載された書類
- ☐ 蓄電池部安全基準
 - リチウムイオン蓄電池部
 - …JIS C8715-2又は IEC62619 に準拠したものであることが分かる書類
 - リチウムイオン蓄電池部以外
 - …蓄電池部が平成 26 年 4 月 14 日消防庁告示第 10 号「蓄電池設備の基準第二の二」に記載の規格に準拠していることが分かる書類

3 蓄電システム部安全基準(リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ)

- ☐ 蓄電システム部
 - 「JIS C4412」に準拠したものであることが分かる書類
 - (注)平成 28 年 3 月末までに、平成 26 年度(補正)定置用リチウムイオン蓄電池導入支援事業の指定認証機関から「蓄電システムの一般及び安全要求事項」に基づく検査基準による認証がなされている場合は、それが分かる書類も可

4 震災対策基準(リチウムイオン蓄電池部を使用した蓄電システムのみ)

- ☐ 第三者認証機関の製品審査により、「蓄電システムの震災対策基準」の製品審査に合格したものであることが分かる書類(蓄電容量 10kWh 未満の蓄電池のみ)

5 保証期間

- ☐ メーカー保証及びサイクル試験による性能の双方が 10 年以上の蓄電システムであることが分かる書類

※必要に応じて、別途資料の提出をお願いすることがあります。